

教員用

「現職教員特別参加制度」による JICA 海外協力隊参加希望教員の募集について
(教員の皆様へ)

募集時期について

今回の募集・応募は、以下の流れで実施されます。

- ① 各教育委員会等が定める任意の時期(令和 9 年(2027 年)2 月 18 日(木)まで)に推薦教員の選考・確定を行います。
- ② 推薦された教員のみが、令和 9 年(2027 年)3 月 1 日(月)以降に JICA 海外協力隊の「現職教員特別参加制度応募者用マイページ」にて、教員本人が応募申し込みを行います。

1 募集にあたって

現職教員特別参加制度は、教員の JICA 海外協力隊への参加に際して、現職の身分を保持したまま業務として参加する制度です。公立学校教員の場合、地方自治体の派遣条例等に基づいて、また、公立学校以外の教員の場合は各学校法人等の身分制度において同様の待遇(昇格・昇給等が保証された上で、原則有給での参加)にて業務として現職で参加することになります。

これとは別に、所属する教育委員会等の了解を得て一般公募に応募し、自己啓発等休業(無給)を取得して参加することもできます。

いずれの場合も派遣にかかる経費(訓練、渡航費、現地滞在費等)は JICA が負担いたします。

基本的な JICA 海外協力隊の応募・選考にかかる仕組みや条件、留意事項等は一般公募も現職教員特別参加制度も共通していますので、応募を検討される方は、まず JICA 海外協力隊ウェブサイトの一般公募の募集要項等をよく御確認ください。

なお、上述のとおり、現職教員特別参加制度は業務として有給の待遇で JICA 海外協力隊に参加するものであり、参加して得た経験を、帰国後長期間に亘って、所属する教育委員会や学校、児童・生徒、地域等に還元していく事を特に期待されている制度です。

2 応募書類

所属する教育委員会等及び JICA に提出する応募書類は以下のとおりです。また、JICA への提出時に使用する JICA の「応募者用マイページ」は一般公募用と現職教員特別参加制度用で異なりますので留意してください。

・「JICA 海外協力隊参加希望教員推薦書」(所属先校長が作成)

参加希望教員が様式を文部科学省ウェブサイトよりダウンロードし、学校長に作成を依頼してください。現職教員特別参加の場合にのみ必要となるもので、自己啓発等休業を取得して参加する場合(一般公募枠で応募する場合)は不要です。

・「教育委員会等内部推薦選考応募書類」(教育委員会等が提出を求める場合のみ)

所属する教育委員会等が行う推薦選考への応募申し込みの際、教育委員会等が指定する書類の提出を求める場合があります(書類名や種類は教育委員会等によって異なる可能性あり)。参加希望教員は、

教育委員会等の指示に従って作成、提出してください。

※以下は推薦を得た教員のみが対象となり、その教員が直接 JICA に提出する。

・「応募者調書(応募者基本情報、技術調書等)及び語学資格証明書(写)」

JICA が指定する現職教員特別参加制度専用応募者用マイページ(以下、応募者用マイページ)に登録して必要情報を入力し、作成してください。また、語学資格証明書は応募者用マイページの指定箇所にアップロードしてください。

なお、応募者調書を PDF 化して印刷することは可能です。ただし、応募者用マイページにアップロードした「語学資格証明書」は PDF で出力できません。

・「健康診断書・問診票」

応募者用マイページ登録後、登録したメールアドレスに届く案内メールに従って、健康審査書類提出システム(マイページとは別のウェブサイト)にアクセスし詳細を確認してください。所定の様式をダウンロードして医療機関で健康診断を受診し、結果を同システムの指定箇所にアップロードしてください。問診票への回答は同システムより入力・送信してください。教育委員会等への提出は不要です。

3 応募の方法・提出期限・書類提出先

提出期限と提出先は以下のとおりです。※一般公募とは異なります。一般公募については JICA 海外協力隊ウェブサイト¹をご確認ください。

(1)参加希望教員の学校長が作成し、所属する教育委員会等を通して文部科学省に提出するもの			
応募書類	提出方法	提出期限	備考
JICA 海外協力隊参加希望教員推薦書	教育委員会等に提出	各教育委員会等が指定した提出期限 (令和 8 年 10 月～令和 9 年 2 月の間の、各教育委員会等が定める期日)	参加希望教員が文部科学省ウェブサイトより様式を入手し、所属する学校長に作成を依頼してください。
(2)参加希望教員が作成し、所属する教育委員会等へ提出するもの ※教育委員会等が提出を求める場合			
教育委員会等内部推薦選考応募書類(書類名や種類は異なる場合あり)	教育委員会等に提出	各教育委員会等が指定した提出期限 (令和 8 年 10 月～令和 9 年 2 月の間の、各教育委員会等が定める期日)	所属先教育委員会等によっては、指定の応募書類の提出を求める場合があります。参加希望教員は、その指示に従って、書類を作成、提出してください。
(3)所属する教育委員会等の推薦選考により、その推薦を得た参加希望教員が作成し、JICA に提出するもの (別途、所属教育委員会等から提出が求められる場合は、教育委員会等にも提出してください) ※令和 9 年 3 月 1 日(月)以降			
応募書類	提出方法	提出期限	備考

¹ <https://www.jica.go.jp/volunteer/application/long/apply/>

別紙 2 (教員用)

応募者調書(応募者基本情報、技術調書等)及び語学資格証明書(写)	(JICA 宛) ウェブサイト (応募者用マイページ)	(JICA) 令和 9 年 4 月 15 日(木)	(JICA) 所属先教育委員会等の推薦を得た参加希望教員は、令和 9 年 3 月 1 日(月)以降、応募者用マイページで必要事項を入力し、「応募完了」を行ってください。「応募完了」としない限り JICA への提出(応募した)とはなりません。 ※教育委員会等の推薦者の選考状況については所属の教育委員会等にお問い合わせください。
健康診断書・問診票	(JICA 宛) ウェブサイト (健康審査書類提出システム)	(JICA) 令和 9 年 4 月 15 日(木)	(JICA) 上述の応募者用マイページ登録後、登録メールアドレスに届く案内メールに従い、健康審査書類提出システムより詳細を確認してください。 ※提出方法は、郵送ではなく、同サイトへの入力・アップロードです。
その他	—	—	教育委員会等より、参加希望教員自身が選択した「要請」内容の提出が求められる場合には、令和 9 年 3 月 1 日(月)の応募者用マイページ登録以降、JICA のウェブサイトより、該当する「要請」の内容を自身でダウンロードして提出してください。なお、「要請」内容自体は、2 月 22 日(月)より公開、閲覧可能となります。

【現職教員特別参加制度の募集に関する照会先】

JICA 海外協力隊の LINE 公式アカウントに登録の上、お問い合わせください。

JICA 海外協力隊に関するあらゆるお悩み・ご質問に AI が回答します。



LINE 公式アカウント

@jica.kyoryokutai

【関連リンク】

① 現職教員特別参加制度専用応募者用マイページ

https://job.axol.jp/bx/c/jica/entry_0803040022/

※一般公募とは異なるページとなっていますので、現職教員特別参加制度への申し込みについては、必ずこちらから申し込みをしてください。

② 現職教員特別参加制度概要ページ (※説明動画あり)

https://www.jica.go.jp/volunteer/application/support_system/teacher/index.html

4 応募に係る留意事項

(1) 応募資格(経験及び年齢)

現職教員特別参加制度は、参加時点(※派遣年度当初の令和10年(2028年)4月1日時点)で教員(助教諭、養護助教諭及び講師を除く)として勤続3年以上の実務経験をもち、かつ募集締切時点で45歳までの方(※募集締切日である2027年4月15日における年齢。生年月日が1981年4月17日以降。)が対象となります。46歳以上の方は、一般公募での応募のみ可能です。

(2) 教育委員会等からの推薦(教育委員会等での選考)

現職教員特別参加制度による応募では、一般公募での応募とは異なり、教育委員会等を経由し文部科学省からの推薦が必須です。

順序としては最初に所属教育委員会等で推薦のための選考が行われ、推薦される教員が決定したのちに、推薦された教員のみが、令和9年3月1日(月)以降に JICA の応募者用マイページで応募を行う流れとなります。

なお、所属教育委員会等の推薦を得た上での応募となりますので、JICA の応募者用マイページへの応募や、その後の一次選考・最終選考への各辞退は原則できません。

(3) 語学資格証明書類

所属先教育委員会等の推薦を得た参加希望教員は、令和9年3月1日(月)以降に、JICA へ語学力証明書の提出が必要です(応募者用マイページへのアップロード)。

このため、これに先立って行われる教育委員会等による推薦選考への応募申し込みの際にも、ご自身で下の資格試験や合格基準を満たしていることを確認した上で、応募してください。教育委員会等によっては、推薦選考応募時に、語学資格証明書を求める場合がありますので、指示に従い提出してください。

認められている資格試験の種類や合格基準などの詳細は、下の JICA 海外協力隊ウェブサイトを参照してください。英語の場合、例えば TOEIC330 点以上を満たさない場合は合格できません。

<https://www.jica.go.jp/volunteer/application/long/language/index.html>

(4) 健康診断書、問診票の提出

「健康診断書」「問診票」は本人が上記3(3)のとおり、健康審査書類提出システムから提出してください。教育委員会等への提出は不要です。健康診断関連書類の作成にかかる留意事項は、マイページからダウンロードする「健康審査書類の提出について」及び同システムを参照してください。健康診断関連書類の提出遅延(令和9年4月15日(木)が提出期限)は認められませんので、早めに予約・受診してください。

なお、健康診断については日本とは医療水準も異なる開発途上国の環境への派遣となるため、普段から健康管理には十分な留意が必要です。派遣が不可となる可能性がある疾患などについて、以下の JICA 海外協力隊ウェブサイトにも掲載されていますので、ご参照ください。

ご参考: <https://www.jica.go.jp/volunteer/application/long/physicalcheck/index.html>

※なお、推薦が得られなかった場合、応募完了にはなりませんので、健康診断料の補助の対象外となります。

(5) JICA海外協力隊 応募者用マイページでの「応募完了」手続き

所属先教育委員会等の推薦を得た参加希望教員は、令和 9 年 3 月 1 日(月)から 4 月 15 日(木)の間に、応募者用マイページで必要事項を入力し、「応募完了」してください。

具体的には、以下のように『登録した情報を確定する』確認画面→「上記の内容で登録する」ボタン押下→「応募受付」画面に遷移→応募完了となります。

⑨登録した情報を確定する

設問 1

こちらの画面での回答をもって、応募完了となります。
※応募完了後は、登録内容の編集はできませんので、ご注意ください。
現在の内容で登録します

＜ 前の画面に戻る
上記の内容で登録する ＞

⑨登録した情報を確定する

応募を受け付けました。登録いただいたメールアドレスに応募完了のご連絡をお送りしておりますので、ご確認ください。

正常に送信されました。

※これら画像はイメージです。実際には多少異なる場合があります。

(6) 要請情報

「現職教員特別参加制度」の要請は、一般公募の要請とは異なり、現職教員の参加が望ましい案件を中心に、現職教員特別参加制度での派遣が望ましい案件として設定しています。

「現職教員特別参加制度」の募集にかかる要請情報の案内は、令和 9 年 2 月 22 日(月)にJICA海外協力隊ウェブサイトに公開予定です(JICA の応募者用マイページ登録受付日(3 月 1 日(月))より前に公開)。

以下のとおり、現職教員特別参加制度での派遣が可能と表示されている要請から希望要請を選択し、3 月 1 日以降、応募者用マイページより登録・応募してください。

【現職教員特別参加制度での派遣が可能な要請の検索の仕方 (※令和 9 年 2 月 22 日(月)以降)】

応募時に、以下の一般案件とシニア案件の要請を合わせて 3 つまで希望、選択できます。

- ・一般案件:幅広い経験・技能等で応募可能な案件を指します。
- ・シニア案件:一定以上の経験・技能等が求められ、実務経験を 15 年程度以上求められる案件を指します。

① 下の JICA 海外協力隊ウェブサイト→各「要請情報検索ページ」にアクセス。

- ・一般案件:<https://www.jocv-info.jica.go.jp/jv/>
- ・シニア案件:<https://www.jocv-info.jica.go.jp/sv/>

② 以降、一般案件、シニア案件とも検索・選択方法は同じ。

「現職教員特別参加制度」:必ず「利用可」を選択。

「募集期」:「2027 年度 春」を選択。 ※職種等を絞りたい場合は「職種名」等も選択。

③ ページ下部の「検索実行」を押下。

④ 現職教員特別参加制度を利用できる要請が表示されますので、必ずその中から希望要請を選択してください。

それ以外のものは、一般公募の要請(即ち、現職教員特別参加制度での派遣不可要請)となりますので選択できません。仮に選択、応募されても無効ですのでご注意ください。

なお、応募者用マイページから出力できる応募者調書 PDF には、ご自身が選択された希望要請の「番号」のみが記されます。教育委員会等からの求めがある場合には、ご自身で当該 PDF を印刷して提出する等の方法により、希望要請の内容、選択した職種名についてご報告いただくようお願いいたします。

こちらの枠内は、次の 5 つの教育委員会のいずれかに所属し、かつ当該教育委員会より推薦を得た参加希望教員向けのご案内です。該当しない場合は読み飛ばしてください。

① 埼玉県、②長野県、③静岡県、④佐賀県、⑤沖縄県

ご所属の教育委員会と JICA は、別途、JICA 海外協力隊(連携派遣)に関する覚書を締結中/予定です。所属教育委員会から、この連携派遣要請案件への応募案内がある場合は、その案内に従い、令和 9 年 3 月 1 日(月)から 4 月 15 日(木)の間に、応募者用マイページより応募を完了してください。

(7)各教育委員会等での選考結果の通知

現職教員特別参加制度の推薦枠の選考結果は、各教育委員会等から参加希望教員本人に通知されます。JICAでは具体的な通知タイミングやその結果内容は分かりませんので、推薦状況に関する問合せは、所属する教育委員会等に行ってください。

(8)一般公募について

現職教員特別参加制度での教育委員会等からの推薦が得られないことなどから、自己啓発等休業で参加したい方は、一般公募での応募・参加も可能です。令和 9 年(2027 年)年春募集の一般公募への応募期間も、令和 9 年(2027 年)3 月 1 日(月)～4 月 15 日(木)です(一般公募の要請情報公開日は令和 9 年 2 月 22 日(月))。

ただし、現職教員特別参加制度での教育委員会等からの推薦が得られた方は、別途、一般公募に応募することは出来ません。

なお、一般公募についても、以下にお問い合わせください。

【一般公募に関する照会先】

JICA 海外協力隊の LINE 公式アカウントに登録の上、お問い合わせください。



LINE 公式アカウント

@jica_kyoryokutai

(9) 派遣期間中の遠隔授業について

昨今、JICA 海外協力隊参加者は帰国後のみならず、現地への派遣中も日本への社会還元が期待されていますが、現職教員特別参加制度の参加者は、ご自身の所属校に現地より遠隔授業を実施していただきます(実施時期、回数、方法の指定は特段ありません。詳細は、派遣前に参加者に対しお知らせします)。

5 令和 9 年度(2027 年度)募集にかかる主なスケジュール(予定)

※以下のとおり、推薦される教員が先に決まり、推薦決定後に、推薦された教員が JICA の応募者用マイページにて入力・応募する流れとなります。

令和 8 年(2026 年)	
9 月	文部科学省から各教育委員会等への募集周知依頼 各教育委員会等からの応募勧奨
10 月～令和 9 年 2 月 18 日 (各教育委員会 等が定める任意 期間に実施)	参加希望教員は、学校長からの推薦書を取りつけたうえで、学校長を通じた各教育委員会等の推薦選考へ応募 教育委員会等は推薦選考を行い、推薦教員の決定、文部科学省へ推薦(令和 9 年 2 月 18 日が期日。次項参照。) <u>※推薦を受けた教員は、JICA の応募者用マイページにてウェブ応募完了(令和 9 年 3 月 1 日から 4 月 15 日までの間に)するようにしてください。</u>
令和 9 年(2027 年)	
2 月 18 日	教育委員会等による、推薦教員に関する応募書類の文部科学省への提出期限
2 月 22 日	JICA 海外協力隊ウェブサイトを通じた、現職教員特別参加制度に関する要請情報の公開開始 <u>※同日、2027 年春募集の一般公募に関する要請情報も併せて公開されるため、間違いのないように、現職教員特別参加制度での派遣が可能と表示されている要請を確認してください。</u>
3 月 1 日	JICA 海外協力隊ウェブサイトを通じた、現職教員特別参加制度の募集開始 <u>※推薦を受けた参加希望教員のみが、前項の要請情報を確認しつつ、JICA の応募者用マイページにて応募申し込み</u>
3 月 5 日	文部科学省から JICA への推薦最終日
4 月 15 日	<u>推薦を受けた参加希望教員によるウェブ応募締切日(応募者用マイページ上で、応募確定ボタンの押下→応募完了)</u> <u>健康診断書・問診票のウェブ提出締切日(応募者用健康審査書類提出システムにて)</u>
6 月上旬～中旬	JICA 海外協力隊応募者用マイページでの一次合否発表
7 月中	JICA による二次選考(人物・技術面接)
8 月下旬	JICA 海外協力隊応募者用マイページでの最終合否発表 JICA から文部科学省へ最終合否結果通知

別紙 2 (教員用)

	文部科学省から各教育委員会等へ最終合否結果通知
令和 10 年(2028 年)	
4 月上旬～中旬	事前自己学習
4 月下旬～ 7 月上旬	派遣前訓練開始(約 70 日間)
7 月上旬～	地方自治体表敬訪問
7 月中旬～順次	派遣開始
派遣国での活動(本邦所属校への遠隔授業を含む)	
令和 12 年(2030 年)	
3 月下旬～	帰国 事後整理期間 文部科学省表敬(対象者のみ)
4 月 1 日	復職

以上